

☆ ☆ Instagram
とっとりの自転車ライフを
Instagramで投稿しよう！

#とりチャリ フォトキャンペーン

応募期間 令和6年5月1日(水)～7月31日(水)

～5月は自転車月間～

「鳥取うみなみロード」など
県内のサイクリングルートを走ってみよう！

STEP 1

鳥取県のサイクリング情報
発信アカウント
(@tottori_cycle_tourism)
をフォロー



STEP 2

鳥取県内で自転車ライフを
楽しんでいる写真（自転車
が入ってる写真）を撮影

過去撮影写真でもOK！



STEP 3

指定のハッシュタグを付け
てInstagramで投稿！

#とりチャリ
#自転車っていいね
#撮影場所
(スポット名)



※写真はイメージです

抽選で10名様に
県内特産品をプレゼント！



[主催・問い合わせ先]
鳥取県観光戦略課 サイクルツーリズム振興室
☎ 0857-26-7273

キャンペーン詳細は
こちらから確認



鳥取県の
サイクリング情報は
こちらから検索



応募規約

「#とりチャリ」フォトキャンペーン

【応募について】 ※本企画はコンテストではありません。

- 公開アカウントにて投稿してください。(非公開アカウントは対象外です)
- 鳥取県内で撮影された風景と自転車が映っている写真(過去に撮影した写真を含む)を対象とします。
(例)・自転車で買い物やお気に入りのカフェに行った際の写真
 - ・自転車できれいな景色を見に行った際の写真
 - ・仲間とサイクリングを楽しんでいる写真
 - ・愛車と思い出の風景の写真
- 鳥取県サイクリング情報発信Instagramアカウント (@tottori_cycle_tourism) をフォローし、本文中には、以下の3点をつけて投稿してください。
 - ①「#とりチャリ」、②「#自転車っていいね」、③「#撮影場所(スポット名)」
- 投稿写真やテキストの著作権は撮影者に帰属します。
- 本キャンペーン主催者である鳥取県は、本県の広報活動としての利用を目的とし、投稿された写真や投稿テキストを無償で使用させていただくものとします。
- 投稿いただく写真・テキストは参加者本人のオリジナル作品に限定します。
- 以下に該当すると判断される投稿は、本キャンペーンの抽選対象としません。
 - ・公序良俗に反すると本県が判断したもの。
 - ・商業用と判断できる、宣伝目的又はその他勧誘を目的とするもの、特定の主義主張をするもの(宗教、政治活動、社会問題に類するもの)、個人の売名行為又はそのおそれのあるもの。
- 被写体に人物が写り込んでいる場合、写真の投稿には必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。(被写体が未成年の場合は親権者の承諾)
- 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、県はそれに関するトラブルの責任は一切負いかねます。
- 自転車で走行する際はヘルメットを着用してください。
- 写真を撮影する際は周囲の安全を確認し、安全が確保された場所で行ってください。
また、私有地等立ち入りが禁止されている場所への自転車の乗り入れ、自転車を走行しながらの撮影はおやめください。

【当選・賞品発送について】

- お1人様何回でも投稿していただけますが、1アカウント1口として応募期間終了後に厳正なる抽選の上で当選者を決定します。
- 当選者にはInstagramのダイレクトメッセージ(DM)で連絡をいたしますので、DMを受信可能な設定にしてくださいようお願いいたします。連絡が取れない等の理由により、当選権利が無効・取消となる場合がございますのでご注意ください。
- 応募完了から賞品お受け取りまでの期間内に、鳥取県サイクリング情報発信Instagramアカウント (@tottori_cycle_tourism) のフォローを解除された場合、応募・当選の権利は無効となります。
- 賞品の発送先は日本国内に限らせていただきます。
- 当選の権利を他人へ譲渡・換金することはできません。

【その他】

- 本県の判断により、予告なくキャンペーン内容を変更・中止する場合がございます。
- 本キャンペーン中に発生したトラブル等につきましては、県では一切責任を負いかねます。
- 本キャンペーンは、Instagramが支援、承認、運営、関与するものではありません。

【問い合わせ先】 鳥取県観光戦略課 サイクルツーリズム振興室 ☎0857-26-7273